

令和6年度 化学物質管理強調月間関連事業

化学物質管理セミナー

令和6年4月に法令が施行され、化学物質管理の仕組みが、従前の事業者は国(法令)が定めた措置を遵守するという「国による規制管理」から、国の役割は、抑制しなければならない“ばく露”の濃度基準値を定めるにとどめ、その具体的なばく露防止措置については、事業者が危険・有害情報に基づくリスクアセスメントを行って自らが選択・実行するという、いわゆる「自律的な管理」へと大きく転換されました。

このセミナーでは、これからの化学物質管理の基本的な考え方を学ぶとともに、新たに選任された化学物質管理者の職務とされる化学物質管理の技術的事項(7項目)について具体的にわかりやすく解説し、今後、自律的な管理を進めていくうえでの理解を深めていただきます。

講演 これからの化学物質管理—自律的な化学物質管理の進め方—

講師 中央労働災害防止協会労働衛生調査分析センター 上席専門役 山室堅治 氏

日時 令和7年2月14日(金) 13時30分から15時 (受付13時)

場所 地場産業振興センター 4階小ホール

※駐車場が混雑しますので、なるべく中央労働金庫足利支店南側の「地場産センター第2駐車場」をご利用ください。

参加費無料・定員50名

電話受付 12月2日(月) 午前9時から

会場の関係で申込順となります。お手数ですが、電話(73-6660)で仮予約をお願いします。

化学物質管理セミナー 参加申込書

事業所名	
参加希望者氏名	

仮予約ができましたら、ファックス(73-9555)又はメールにてお申し込みください。